

近弁連人権擁護大会シンポジウム 第2分科会（災害対策）報告

～若手からベテランまでみんな頑張った和歌山シンポ！～

第33回近畿弁護士会連合会人権擁護大会

シンポジウム（第2分科会）実行委員会

事務局長 九 鬼 周 平

- 1 令和6年11月22日（金）、第33回近弁連人権擁護大会シンポジウム（第2分科会）が和歌山城ホール大ホールで開催された。

会場参加258人、WEB参加148人と、合計400人以上もの非常に多くの方々にお申込みいただき、ご参加いただいた。ご参加くださった皆さま、誠にありがとうございました。

- 2 本シンポジウム（第2分科会）のテーマは、「災害から一人ひとりの人権を守るために ―災害ケースマネジメントの実効性を図る実践と連携のあり方―」であった。

「災害ケースマネジメント」とは、私の理解では、「一人ひとりの被災者に寄り添いつつ、その被災状況を把握して必要な支援を検討し、関係者らが連携して、被災者の生活再建を支援していく取組み」のことをいう。

今回、和歌山で近弁連人権擁護大会が行われることとなった際、シンポジウム実行委員の森川憲二委員（兵庫県弁護士会）の、「もしも南海トラフ大地震が起これば近畿で最も被害が甚大となるであろう和歌山で、近弁連の人権擁護大会が開催される。その和歌山で災害関連のシンポジウムを行うことに大きな意義がある。テーマは災害ケースマネジメントでいこう！」との鶴の一声で、本シンポジウムの開催が決まった。

少し話がそれるが、近弁連人権擁護大会では、午前にはシンポジウムが行われ、午後には人権擁護大会が開催される。この大会で決議する「決議案」を作成することも実行委員会の大切な役割となるが、事務局長の私が他のシンポ業務でいっば

いっばいとなっているところ、森川委員が決議案の素案の作成を一手に引き受けてくださった。森川委員が「決議案、引き受けるよ。」と仰ってくださったとき、その背中からは、お釈迦様のように後光が見えた（いや、ほんとに）。

- 3 話を戻すが、シンポジウム当日、司会は三浦孝司委員（和歌山弁護士会）と関理子委員（京都弁護士会）であり、二人の落ち着いた声で開会が告げられ、近弁連の林尚美理事（大阪弁護士会）の開会挨拶により、いよいよシンポジウムがスタートした。

シンポジウム前半、3つの報告がなされた。

- (1) まず1つ目、津久井進委員（兵庫県弁護士会）が、「災害ケースマネジメントのポイント」というテーマでお話をされた。

和歌山では「勝浦といえばマグロ、マグロといえば勝浦」という言葉があるが、まさに「災害ケースマネジメントといえば津久井、津久井といえば災害ケースマネジメント」である（ただし、別途、「災害の影に津久井あり」という言葉もあるようである。）。

津久井委員のお話は、一見難しそうなことも非常に分かりやすく、かつ、熱意のこもった内容で、私自身、津久井委員の「災害ケースマネジメントのポイント」を拝聴するのはこのときで4回目であったが、何度聴いても新しいことに気づかされる。「手引きや資料だけで学ぼうとすると、文言や形式にとらわれてしまいがちになるところ、血の通った災害ケースマネジメント実践のためのポイントやヒントをご説明いただけてよかった。」といった感想が寄せられたが、私も同感であった。

- (2) 次に2つ目、竹尾和晃委員（和歌山弁護士会）と松山魁杜委員（同）より、「近弁連における災害ケースマネジメントの活動」について報告がなされた。

今回、このシンポジウムに先立って、和歌山県内の2か所で「災害ケースマネジメントを語り合う地域交流会」というプレ企画を行ったのであるが、そのうちの1つが「マグロといえば」の那智勝浦町、もう1つが海南市であった。

那智勝浦町は、平成23年の紀伊半島大水害で最も被害の大きかったところ

であり、また海南市は、令和5年6月の豪雨災害の際に和歌山県下で最も被害の大きかったところである。

竹尾委員が那智勝浦町の報告、松山委員が海南市の報告を担当したが、この2回のプレ企画ともに、自治体、社協、福祉関係者、専門士業、自主防災組織など、いずれも60人以上のさまざまな職種の方々にご参加いただき、非常に有意義な交流会を実施することができたことなどが報告された。

竹尾委員、松山委員ともに70期代という若手であるが、二人とも、堂々とした報告であり、またそれぞれが作成したパワーポイント資料も非常に分かりやすく、報告時間（各10分）もほぼほぼぴったりに終えるなど、見事に大役を果たしてくれた。

寄せられた感想の中で、「若手弁護士がこうした活動に積極的に取り組まれていることが素晴らしいことで、とても羨ましく思いました。」というものがあつたが、私としても、司会の三浦委員（関係機関などへの訪問の際にはほぼ毎回、三浦カーで出動してくれた）を含め当会の若手弁護士3名が、シンポの準備段階から労を厭わず、何かとすぐにいっぱいいっぱいとなってしまう事務局長（九鬼）を支え、助けてくれたことに、とても感謝している。

このシンポ当日も、三浦委員、竹尾委員及び松山委員の3名が、多数の参加者らの前でも気後れせず堂々と頑張ってくれたことは、非常に頼もしく、誇らしい思いであった。

(3) 最後に3つ目、大阪弁護士会の繁松祐行委員より、「能登半島地震での被災者支援活動」について報告がなされた。

能登の支援について、近弁連での電話相談では169件（報告当時）の相談があり、また現地相談では、輪島市、能登町、珠洲市、穴水町、志賀町、七尾市など、のべ20か所、74件（報告当時）の相談があつたことなどの報告がなされた。

繁松委員の報告も、「落ち着いたソフトな語り口でとても聞きやすかつた。」といった感想が寄せられた。それに加えて、このシンポ当日、予想以上の多数

の参加者が来訪してくださったこともあり開始が5分ほど遅れたのであるが、繁松委員が、報告時間を調整して短くまとめてくださったおかげで、その「遅れ分」を取り戻せるという、密かなファインプレーもあった。

- 4 休憩をはさんでシンポ後半は、パネリスト4名、コーディネーター津久井委員によるパネルディスカッションが行われた。

パネリストは、和歌山大学准教授の平田隆行さん、福祉防災コミュニティ協会理事の湯井恵美子さん、和歌山県社会福祉協議会の南出考さん、関西学院大学助教の頼政良太さんの4名であった。

- (1) 平田さんからは、和歌山県下の多くの自治体の「事前復興計画」の策定に関わってこられた観点から、「個別避難計画」という災害発生時の避難の計画を、もっと先の被災者ごとの生活再建までつなげることで、現在の「インフラ重視の復興」から、「人間の復興」のための計画につなげていくことができるのではないかと、いったお話をいただいた。

- (2) 湯井さんは、障害をお持ちのお子様の母親で、福祉防災を専門として活動しておられる方であるが、私自身、「震度6強の地震が起こった際に、介護施設で車椅子に座っている人や介護ベッドに寝ている人が、揺れによって床に振り落とされて、あらゆる物が床全体に散乱する」という、ショッキングな映像を見せていただいたことが強く印象に残っている。「この揺れが5分ほども続いた後に、それから津波がやってくる。自分の身体を自分で支えられない人にとって、どういう状況になるのか。自分たちはこれに対応していかなければならないんです。」、そういったお話をいただいた。

- (3) 南出さんからは、主に災害ボランティアセンターの役割をお話いただいた。また、印象的な言葉として、『泥を見ずに、人を見よ』とのお話があった。これは、災害後に見つかった泥で汚れたタヌキの置き物について、「一見泥まみれだけれども、その被災者にとっては本当に大切な思い出の品だった」ということ、「被災者一人ひとりの心に手を差し伸べること、あなたは1人ではないと思ってもらうことが大事。これからもそばにいますよ、何かあったらいつでも

も言ってね、それが『寄り添う』ということだと思います。」といったお話をいただいた。

- (4) 頼政さんは、民間ボランティア団体の代表をしておられる方であるが、主に、石川県七尾市を拠点にして物資配付を行ったことなど、能登半島地震での被災者支援、ボランティア活動についてお話いただいた。

印象的なお話として、「末期がんで抗がん剤治療をされていて余命1か月と宣告されていた女性が、ボランティアがいるから自分も頑張るわと毎日、配付場所に通って来てくださった。7月に亡くなられたが、余命1か月と言われていたのが、4か月に延びた。支援の『ニーズ』というけれども、課題を捉えることだけがニーズではない。ボランティアが毎日元気な顔を見せるということ、『人に会いたい』ということもニーズである。」といったお話がなされた。

- (5) その後、津久井委員によるコーディネートのもと、①「1人ひとりに対するアウトリーチ」、②「つながり・連携のポイント」、③「平時の備えとしてできること」という3つのテーマで、パネルディスカッションがなされた。

内輪の暴露話をすると、パネルディスカッションでは、コーディネーターがどのパネリストにどういう質問をするか、それに各パネリストがどう答えるかといった点につき、綿密にシナリオ作成しておくのが通常ではないかと思う。ところが津久井委員の場合、お忙しいのもあると思うが、簡単な事前打合せだけで、シナリオも作成されない。それなのに毎回、参加者から「とてもよかった！」と感想をいただける素晴らしい内容のパネルになっているのは、驚きと感服しかない（まさに、「災害の影に津久井あり」ならぬ「シナリオの影に津久井なし」である。）。

上記3つのテーマのパネル内容については、残念ながら紙面の都合上ここにはとても書き切れないが、1つだけ書くとすると、平田さんは、阪神淡路大震災のときに神戸大学工学部4回生で、法学部4回生だった私と全くの同期であった（ちなみに登壇者のうち、頼政さんも津久井委員も神戸大学卒である。）。平田さんが、阪神大震災の発災直後の、家屋が崩れてできたガレキの山に近隣

の人たちがのぼって、埋もれている人を皆で助け出そうとしている写真をスライドに写しながら、「このときに、みんなで助け合っているのを見て、人は役に立ちたいと思って動く、人は信頼できるということを知った。災害時だけでなく、平時にもそのように助け合える社会を作っていきたい、それが南海トラフ大地震への備えになる、社会の力を強くすると思う。」とお話されたことが、当時の写真を含め、神戸市灘区の下宿で被災した私には、心にグッとくるものがあった。

シンポ後のアンケートでも、「それぞれの専門家の一言は重く、とても勉強になりました。」といった声や、「パネルディスカッションの時間をもう少し長く、もっとパネリストの話を聞きたかった。」との声が寄せられ、参加者の方々に有意義なシンポだったと感じていただけたことは、実行委員の一員として、非常に嬉しく思うところである。

- 5 最後に、本シンポジウム（第2分科会）実行委員会の溝内有香実行委員長（大阪弁護士会）より、閉会の挨拶がなされた。

このシンポの前日、実行委員会メンバーでの最後の打合せの後、溝内実行委員長と私とで和歌山ラーメンを食べに行ったのであるが（最後の晚餐？）、この閉会挨拶では、「和歌山は海もあって山もあって、海の幸も山の幸も美味しい。きのう食べた和歌山ラーメンもとても美味しかった。そのようにたくさん良いところのある和歌山が、ひとたび災害が起これば一瞬にして失われてしまう。ただ、そういうときでも、みんなで手を取り合って、支え合って、また復興に向けて進んでいければと思う。」との熱いメッセージで締めくくられた。

前日には「閉会挨拶は簡単に1分で終わるから！」などと言っておられたのに、この閉会挨拶を拝聴しながら、「めちゃめちゃちゃんと考えてはりますやん！」と思いつつジーンと感動したことを覚えている。

最後に、司会の三浦委員と関委員より、お忙しいなか参加して下さった皆さまへの感謝の言葉が述べられ、本シンポジウムはぴったり時間どおりに閉会となった。

6 シンポジウム（第2分科会）当日の報告は以上となるが、いま振り返ってみても、この当日に至るまで、近弁連の松原敏美理事長をはじめ、特にシンポ実行委員会のメンバー、当会の災害対策委員会メンバーなど、周りの皆さまに何度も助けていただいた。

弁護士会の内輪の話になるが、このシンポジウムや2回のプレ企画を開催するためには、近弁連理事会で承認を得ることが必要となる。令和6年5月、奈良ホテルで行われた理事会に出席して私がプレ企画の趣旨説明を行った際、ピンと張り詰めた空気の中、私のほぼ正面の席に座っておられた松原理事長が、説明の間じゅう終始笑みをたたえ、見守ってくださっていたことを今でも記憶している。柄にもなくド緊張していた私であるが、松原理事長のこの温かい（ドラマ西遊記で、孫悟空（堺正章）を見守る三蔵法師（夏目雅子）のような）笑顔の支えのおかげで、肩の力を抜いて説明することができた。

また、上羽徹委員（奈良弁護士会）には、事あるごとに、ITを駆使して事務作業を助けていただいた。毎回の実行委員会議の議事録作成に始まり、各プレ企画のグループ分けや会場図の作成、シンポ当日のアンケートの作成などなど、挙げるとキリがないが、私が行っていれば徹夜が必須となる作業もスピーディーに行っていた。

さらに、中嶋勝規委員（大阪弁護士会）には、特にシンポジウム報告書集の編集長として校正作業にご尽力いただき、また、実行委員会議で議論に行き詰まったときなどにはよく意見を述べてくださり、助けていただいた。また、林理事には近弁連理事として、足立毅委員（大阪弁護士会）には近弁連災害対策委員会の委員長として、実行委員会議などで都度、有益な助言や情報提供をいただいた。

さらに、冒頭で述べたとおり、本シンポジウム（第2分科会）では会場参加・WEB参加を合わせて400人以上の申込み・参加をいただいたが、特に和歌山県内の一般参加の呼びかけにつき、和歌山弁護士会・災害対策委員会の土橋弘幸委員長をはじめとする委員会メンバー、また同委員会担当の藤田隼輝副会長にもご尽力いただいた。

まだまだお名前を書き切れない方々が多数いらっしゃるが、紙面の関係上ご容赦いただきたい。

なお、プレッシャーに弱く情けない話ではあるが、本シンポジウムを絶対に成功させなければという思いが極度のプレッシャーとなったのか、プレ企画が終わってシンポ本番に向かう夏ごろ（令和6年8月下旬から9月ごろ）、私は、自分でも気づかないうちに円形脱毛症となっていた。それも、10円玉や500円玉といった生やさしいものではなく、フランシスコ・ザビエルばりの抜け具合であった。その後、本原稿執筆時点（令和7年3月）ではほぼ元どおりに戻ってきているようであり、私の毛髪も頑張ってくれている。

最後に余計なことを書いてしまったが、気を取り直し、改めてこの場をお借りして、本シンポジウムに関係してくださった皆さまに心より御礼を申し上げて、私からのご報告とさせていただきます。